

# コメ農家が迫られる究極の選択!?

北海道石狩市のコメ農家、増田正人さんから、減反に関する問い合わせをいただきました。増田さんの水田は17ha。昨年の減反は7ha。それが本年は約1haの上乗せとなりました。ご質問は、「この面積の休耕に応じなかった場合、どうなるか」というものでした。昨年までの転作奨励金は基本額と加算額で約300万円。1haの上乗せに応じなかった場合、すべての転作奨励金がパーになるというものです。



このコーナーでは、農業をめぐるわかりにくい疑問や、解決しにくい問題に、ジャーナリスト土門剛氏が答えます。

**Q**.. 何回も言うようですが、減反に協力するかどうかは自由作付けするかは、旧食糧法時代から、もともと農家の自由選択だったのです。新食糧法では、それを一歩進めて、「作る自由」と「売る自由」を国が高らかにしました。今年産からスタートした新たな減反制度は、その「作る自由」をより鮮明にして、コメ農家に減反に応じるか否かを「得」か「損」かで選択を迫るものでした。国や農業団体が為すべきは、コメ農家が減反に応じたら、「得」と納得できるようなメリットを用意することだったんです。

**Q**.. 法律的にはどうなんでしょうか。

**A**.. 行政の説明は、別に法律に違反するとは思いませんが、減反に応じなければ、転作奨励金の基本額と加算額をすべてチャラというのは、新食糧法や新たな減反制度の趣旨に反するものですね。場合によっては、憲法が保障した営業の自由にも反することになります。

**Q**.. ではどうしたらよいのでしょうか。

**A**.. 1ha上乗せ減反した場合と、17haすべてにコメを作付けした場合の損得勘定を農家自らがシミュレーションすべきです。その計算で「得」となった方法を貫徹すべきです。答えはこれしかないと思いますよ。

思いますよ。もし減反に応じなかったら集落の人たちから白い眼で見られる。そんな心配はしない方がいいですよ。減反に応じて経営がパンクしても集落の人たちは、何の救済の手も差しのべてくれません。1人減ったと、かえってほくそ笑みだけではないでしょうか。

**Q**.. 現行の減反政策はどうなりますか。

**A**.. 来年で確実にパンクします。ですから、現行の減反政策は2年限りとなっているでしょう。

**Q**.. なぜ2年限りなんですか。

**A**.. ウルグアイ・ラウンド農業協定が2000年で切れるからです。2001年から新たな農産物貿易の枠組み、つまり関税化に踏み切るか、あるいは現行ミニマム・アクセス（最低輸入義務量）による輸入枠の拡大に応じるか、WTO（世界貿易機関）の場で決まる予定です。関税化になる公算が強く、その場合は100%台という超低率関税も、大いにある得ということのようです。ミニマム・アクセスで枠拡大に応じると、その数量は100万トンを超えると、そのうち、今回の減反も、そうした観点から作るべきだったと思います。コメ農家も、そうしたことを念頭に減反に参加するかどうかを決めるべきだと思いますよ。

**Q**.. それが減反面積の大幅拡大と、専業農家も兼業農家にも一律に面積配分する旧来の手法ですね。金融パニックと同じ

ように、ある日、突然パンクすることにはなりませんか。

**A**.. いやその通りですね。今回の減反政策でみるべきは、コメ農家に減反に応じたら、これだけ「得」があるよというのを所得保険という形で示したことです。ただ全国とも補償はいただけませんね。食糧庁でも、幹部は今回の減反政策を2年持てばよいと思っているようです。ただ下士官クラスの食糧事務所の現場部門は、そんなことも見抜けずに、上からの指示を忠実に守っているようです。大迷惑はその命令を押しつけられる真面目なコメ専業農家なんです。こうなれば、日本農業が潰れるか、コメ農家が潰れるか、あるいは現行減反制度そのものが吹っ飛ばか、そんな究極の選択しかなさそうですね。コメ農家にとっては、その減反制度が潰れる前に、自分が潰れるようなことがあってはいけません。

**Q**.. 大変有り難うございました。

## 質問・相談をお寄せください

編集部では読者の皆様からの質問・相談を募集しています。質問・相談は、氏名・住所・電話番号を明記の上、手紙かファクシミリでお寄せください（相談者の氏名・住所・電話番号を記事に掲載することはありません）。宛先：〒169-0075 東京都新宿区高田馬場4-30-19 株式会社農業技術通信社「農業経営者」編集部 Fax.03-3360-2698